

各位

東京税理士会板橋支部  
支部長 田中 千税  
租税教育推進部  
(FAX公文)

## 東京税理士会租税教育講師養成研修会開催のお知らせ

### ①新規・再登録希望者用 ②更新研修(既登録者用)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、別紙1記載の通り東京税理士会(以下、本会)の租税教育講師養成研修会(①新規・再登録希望者用、②更新研修(既登録者用))が開催されます。

**今回募集する研修会は、① 新規登録研修会 ② 更新研修会、どちらも東京税理士会館で行います。**

本会講師登録者は、当支部が実施する租税教室の主任講師を担当していただいた場合に本会への謝金請求ができます。

(※当支部では、本会講師として未登録であっても当支部が実施する租税教室に補助講師等としてご参加いただくことが可能です。)

受講希望者は支部で取りまとめて申し込みをしますので、以下記載の期日までにご連絡ください。

なお、別紙記載の通り9月以降にも開催予定があり、後日募集いたします。

----- このままFAXしてください -----

参加希望者は以下のうちいずれかをご選択いただき、FAX(3961-9217)またはメール(shibu@itazei.jp)でご応募ください。租税教育講師養成研修会(登録研修・新規登録希望者用)については、いずれかの登録要件もご選択いただき、修了年月日をご記入ください。

7月4日(月) 租税教育講師養成研修会(登録研修・新規登録希望者用)

- 1. 税理士登録時研修修了者 (H . R . . . )
- 2. 法律基礎講座受講修了者 (H . R . . . )
- 3. 補佐人制度大学院研修修了者 (H . R . . . )
- 4. 上記1～3を修了していない者

7月4日(月) 租税教育講師養成研修会(更新研修・既登録者用)

参加希望します。

登録番号 ( )

会員名 ( )

電話番号 ( )

E-mailアドレス ( )

締め切り 6月23日(木)

## 令和 4 年度 租税教育講師養成研修会日程等

## 1. 登録研修（新規・再登録希望者用）について

## 【対象者】

- ①新規に租税教育講師として本会租税教育講師名簿に登録を希望する会員。
- ②何らかの理由により、令和 3 年度の更新研修（既登録者向け）を受講することができなかった会員講師。

## 【日 時】

回数	開催日	開催時間	定員	提出期限
第 1 回	4 月 13 日（水）	午前 10 時～午後 0 時 30 分	80 名	4 月 6 日（水）
第 2 回	6 月 3 日（金）	午前 10 時～午後 0 時 30 分	80 名	5 月 27 日（金）
第 3 回	7 月 4 日（月）	午後 2 時～4 時 30 分	80 名	6 月 27 日（月）
第 4 回	令和 5 年 2 月 9 日（木）	午前 10 時～午後 0 時 30 分	80 名	令和 5 年 2 月 2 日（木）

## 【場 所】東京税理士会館 2 階 大会議室

※新型コロナウイルス感染防止のため、状況によって変更する場合があります。予めご了承ください。

※変更が発生した場合は、本会から E メールでご案内いたします。

- 【研修内容】
1. 「租税教育の本質」の考察及び学習指導要領に関する基本的考え方について
  2. 日税連テキストに基づく授業の進め方について
    - (1) 模擬授業
    - (2) 日税連テキストと学習指導要領について

## 【重要】登録研修（新規・再登録希望者用）の受講にあたっての留意点

1. 遅刻の取扱いについて  
理由の如何に関わらず研修開始後 15 分までとし、それ以降の入室はできません。
2. 出席の取扱いについて  
「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。  
なお、受講票兼アンケートの提出をもって 2.5 時間の研修時間が付きます。

## 新規登録希望者の講師名簿への登録要件について

1. 講師名簿への登録には、次の要件のうち、いずれか 1 つを満たしている必要があります。
  - ①「税理士登録時研修」修了者
  - ②「法律基礎講座」受講修了者
  - ③「補佐人制度大学院研修」修了者
  - ④支部長から適任者として推薦を受けた者（上記①～③に該当しない者）
2. 上記 1. の①～③については、別紙 2 「研修受講者連絡票」の登録要件確認欄に記載のある該当要件に必ずチェックを入れてください。記載がない場合、講師名簿に登録できないことがあります。
3. 上記 1. の①～③を修了していない場合は、別紙 2 と一緒に別紙 3 「租税教育講師適任者推薦について（支部長推薦書）」をご提出いただくことで講師名簿に登録可能です。
4. 平成 28 年度より、税理士登録後 1 年未満の会員も登録研修を受講することができます。ただし、講師名簿への登録は、税理士登録後 1 年を経過したとき本人の申し出が必要となります（本会事務局広報課 Tel.03-3356-4468 へご連絡ください）。

## 2. 更新研修（既登録者用）について

### 【対象者】

令和3年度の登録研修（新規・再登録者向け）又は更新研修（既登録者用）を修了し、令和4年度租税教育講師名簿に登録されている会員。

### 【日時】

回数	開催日	開催時間	定員	提出期限
第1回	5月17日（火）	午前10時～午後1時	250名	5月10日（火）
第2回	6月3日（金）	午後2時～5時	250名	5月27日（金）
第3回	7月4日（月）	午前10時～午後1時	80名	6月27日（月）
第4回	9月6日（火）	午前10時～午後1時	80名	8月30日（火）
第5回	10月12日（水）	午後2時～5時	80名	10月5日（水）
第6回	令和5年2月9日（木）	午後2時～5時	80名	令和5年2月2日（木）

【場所】第1回、第2回：ウェブ会議システム(Zoom)を通じた事務所等

第3回、第4回、第5回、第6回：東京税理士会館 2階 大会議室

※第3回以降は集合型開催を予定していますが、新型コロナウイルス感染防止のため、状況によって変更する場合があります。予めご了承ください。

※変更が発生した場合は、本会からEメールでご案内いたします。

【研修内容】Ⅰ 税理士が行う租税教室について

Ⅱ 社会科教育の現状について

Ⅲ アンケート結果とシンポジウムの報告について

Ⅳ 租税教育の本質の研究について

Ⅴ ワーク

### 【重要】更新研修・既登録者用研修の受講にあたっての留意点

#### 1. 遅刻の取扱いについて

遅刻については、理由の如何に関わらず研修開始後15分までとし、それ以降の入室はできません。

#### 2. 出席の取扱いについて

「受講票兼アンケート」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。

なお、受講票兼アンケートの提出をもって3時間の研修時間が付きます。

#### 3. テキストについて

更新研修・既登録者用研修受講者の会員は、当日、日税連発行の「租税教育講義用テキスト」(※)を必ずご用意ください。

※最新版は、「2021年改訂版」です。「2021年改訂版」は、令和5年まで使用いたしますので、ご留意ください。

#### 4. 受講対象者について

この研修会は、昨年度の登録研修又は更新研修を受講し、租税教育講師名簿に登録されている会員を対象としています。

昨年度の登録研修又は更新研修を受講していない場合は、「登録研修・新規登録希望者用研修」をご受講ください。